

青少年のための学社融合システム構築 へむけての一考察

—地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動についての調査から—

田 丸 淳 哉

(国立教育会館社会教育研修所)

はじめに

今後の教育の在り方を検討してきた第15期中央教育審議会は、その第一次答申のなかでこれからの行き先不透明な時代の子供たちにとって必要な力を「生きる力」とした。「生きる力」とは、いかに社会が変化しようとも、自ら学び、考え、問題を解決し、また、他人と協調し思いやることのできる資質や能力のことである。この「生きる力」は現在施行されている学習指導要領の考え方の延長線上にあるもので、個性重視、創造性あふれる教育を今後さらに押し進めていくことの重要性を示したといえる。青少年の「生きる力」を育むためには、今後作業的・体験的な学習の重要性がより増してくることはいうまでもない。また、その育成には、学校・家庭・地域社会の連携が大きな鍵となっている。

一方、同じ審議会で議論された柱の一つに学校教育のスリム化がある。学校は家庭や地域社会から多様な教育要求を受け入れてきた。そして、現在身動きのとれない状態になってしまった。そこで、家庭や地域社会が本来行うべき教育の機能を回復させ、学校は教育内容の「厳選」を図り、またその機能をスリム化することでゆとりある教育を推進しようというものである。学校教育のスリム化が叫ばれ完全学校週五日制導入が確実視されるなか、「生きる力」を育成するための作業的・体験的学習をいかに確保するか、大きな検討課題となっている。

改めて考えてみると、学校は元来社会生活に不可欠でありながら、家庭や地域社会の実地訓練になじまない抽象的な知識・技術の伝達の場であったのではないだろうか。それが、社会の変化にともない、社会からの大きな期待に応え、学校教育にはなじみにくい内容も取り込んできたのである。これらのすべてを学校で担うことは不可能といえよう。学校教育はその限界を自覚し、家庭や地域社会とともに、全体としてバランスある教育を推進していくことを真剣に考える時期にきているのではないであろうか。

学校教育と社会教育は相互に補完しあい、例えるならば車の両輪としての働きが期待され、従来から学社連携ということがいわれ続けてきた。しかしながら、学社連携ではそれぞれの立場から協力しあうということで責任の所在がはっきりせず、十分には成果を上げてきたとはいえない状況にある。この反省に基づき最近では学社融合論が注目を浴びている。学社融合は学社連携の最も進化した姿といわれ、その考え方は、それを推進するプロジェクトチームが学校教育と社会教育がその一部分を共有したり、両者の共有の活動をつくり出そうとするものであり、責任の所在が明らかなため成果を上げることが期待されている⁽¹⁾。

学社融合のシステムを導入することは、ある意味で学校、地域、家庭の教育の枠組みを根本から変えていくことである。そのためには、学校教育関係者や社会教育関係者そして青少年の学校に通わせる保護者さらには地域の住民の意識を探り、有効な手だてを模索するボトムアップ的な発想が求められているのではないだろうか。本稿は、地域・学校新システム研究会が全国10の市町の保護者、教師、教育委員会関係者などに対して行った「地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動についての調査」をもとに、人々の意識を把握することにより、青少年のための学社融合システム構築へむけて、その課題を明らかにしようとするものである。

1. 調査からみた地域の教育の現状

「地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動についての調査」は地域、学校新システム研究会（代表淑徳短期大学教授浅井経子）が文部省の委嘱を受け、青少年の学校外教育・学習活動の実態や期待を明らかにし、学社融合システムの妥当性、可能性及び問題点を探ることを目的に、平成8年1月に行ったものである⁽²⁾。調査は有為抽出法により全国から5県10市町を選び⁽³⁾小・中学生の保護者（以下、保護者）、公立小・中学校の校長・教頭（以下、校長・教頭）、一般教員、市町村教育委員会事務局学校教育所管職員（以下、学校教育課職員）、市町村教育委員会事務局社会教育・生涯学習所管職員（社会教育施設職員を含む）（以下、社会教育関係職員）、社会教育施設における学習者（以下、学習者）を対象に行われた。サンプル数は2300（1市町あたりおよそ230）で、有効回収数は1951であった。調査方法は配布・回収法である。調査に回答を寄せた1951人をみると、保護者が約3分の1、校長・教頭を含めた教員が約3分の1、学校教育課職員・社会教育関係職員と学習者との合計が約3分の1となっている。性別では女性が若干多く、年齢別では30代、40代が多くなっている。

(1) 教育に対する意見

学校教育に対する過度の負担が問題視されている。それとともに、家庭や地域社会の教育力が低下したことが繰り返しいわれ続けてきた。調査は最近の教育に対する意見として「家庭や地域の教育力の低下」「本来家庭や地域が行う教育やしつけが学校で行われるようになった」「完全学校週五日制を行うべき」「学校で教えるべき内容や授業時数を減らしてそれに見合う教育を地域が準備すべきだ」の4点についてどのように考えるか問うている。全体の集計は表1のようになっている。「家庭や地域の教育力の低下」や「本来家庭や地域が行う教育やしつけが学校で行われるようになった」については「賛成である」「どちらかといえば賛成である」をあわせた肯定的な意見は60パーセントに達しているが、回答者別にみると（紙面の都合で省略）上記2つの質問に対して、保護者・学習者は約40パーセントだけが賛成しているにすぎない状況である。これが「完全学校週五日制を行うべき」となると校長・教頭、一般教員の8割以上が肯定的にとらえているのに対し、保護者で肯定的にとらえているのはわずか33.6パーセントで、反対としている人が22.1パーセントも存在している。

教育に対する意見のなかで学社融合システムに直接かかわる設問の「学校で教える内容や授業時間を減らしてそれに見合う教育を地域が準備すべきだ」を回答者別にみたのが表2である。校長・教頭、一般教員は「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の肯定的意見が50パーセントを超えている。これは日々の学校にあって、職務の多忙さを反映し過度の負担を改善してほしいという意見の現れと思われる。しかし、保護者の場合は前記の設問と同じように肯定的にとらえている人は20.9パーセントにすぎず、「反対」「どちらかといえば反対」と否定的にとらえている人の33.9パーセントを下回っている。また、学社融合システ

表1 教育に対する意見

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらと もいえな い	どちらか といえば 反対	反対
家庭や地域の教育力の低下	32.8	27.2	31.8	4.4	2.7
本来家庭や地域が行う教育やしつけが学校で行われるようになった	34.1	27.1	23.8	8.0	5.7
完全学校週五日制を行うべき	40.0	18.2	19.8	10.9	10.3
学校で教える内容や授業時数を減らしてそれに見合う教育を地域が準備すべきだ	19.6	17.9	38.0	11.4	12.1

66 特集 学社融合の生涯学習

ムが導入された場合、新たに教育活動を準備することが期待される社会教育関係職員は肯定的にとらえている割合が否定的にとらえている割合より多いものの、校長・教頭や一般教員などの学校関係者を下回っている。これらの結果は教員の多忙感と連動しているものと思われるが、学社融合システムを導入するにあたり、まずは保護者や地域の人々との意識の相違を埋めていく努力がなされなければならないであろう。

表2 回答者別にみた「学校で教える内容や授業時間を減らして、それに見合う教育を地域が準備すべきだ」

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対
保護者	9.5	11.4	44.3	14.7	19.2
校長・教頭	31.0	23.9	31.0	5.6	8.5
一般教員	33.9	22.2	31.7	6.9	4.8
学校教育課職員	19.8	17.8	37.6	9.9	14.9
社会教育関係職員	16.2	21.7	37.4	13.6	10.6
学習者	11.6	20.6	37.8	14.2	12.6

表3 地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動のメリット

	学校教育では得られないものが学べる	異年齢の子供たちとふれあえる	小・中学生の人間形成に役立つ	地域の人たちと交流でき地域が活性化される	家庭外で活動する場や機会がふえる	地域の伝統芸能・文化を継承できる	小・中学生の教育への関心が深められる	学歴中心の社会や学校教育中心の教育を改善できる	学校の教育活動にゆとりができる	家庭では十分に面倒が見切れないので安心できる
全体	69.8	65.8	65.2	60.5	45.6	45.0	37.1	27.3	13.8	12.3
保護者	68.0	59.5	62.5	50.6	44.0	30.3	28.9	24.4	12.1	14.2
校長・教頭	76.1	78.9	84.5	67.6	50.7	64.8	52.1	32.4	18.3	15.5
一般教員	64.9	71.9	64.0	66.6	49.2	54.7	40.6	23.1	15.0	8.4
学校教育課職員	78.2	76.2	69.3	66.3	45.5	55.4	40.6	34.7	10.9	7.9
社会教育関係職員	81.3	65.2	76.8	68.2	44.9	59.1	40.9	37.4	12.1	10.1
学習者	70.6	63.2	59.0	60.3	40.3	40.0	38.1	30.6	14.8	17.7

(2) 地域における学習・スポーツ・文化活動の長所

平成4年の生涯学習審議会答申は当面重点を置いて取り組むべき課題の一つに青少年の学校外活動の充実をあげている。そして、そのための様々な施策が展開されているわけであるが、地域における青少年の学習・スポーツ・文化活動はどのようにとらえられているのであろうか。その長所について複数回答で聞いた結果が表3である。活動の長所として「学校教育では得られないものが学べる」「異年齢の子供たちとふれ合うことができる」「小・中学生の人間形成に役立つ」「地域の人達と交流ができ地域が活性化する」の4項目がすべての回答者にわたり60パーセントを上回る高い回答が寄せられている。一方、「学歴中心の社会や学校教育中心の教育を改善できる」については社会教育関係職員が37.4パーセントと最も高い数字を示したが、全体的に20～30パーセント台の低い割合にとどまった。

2. 調査からみた学社融合システムの推進

(1) 今後の地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動のあり方

調査は現在では不可能なことで、西暦2000年頃の学習・スポーツ・文化活動のあり方として、表4の項目について5段階の選択で聞いている。どの項目も肯

表4 地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動のあり方についての考え

	そうした方がよい	どちらかといえばそうした方がよい	どちらともいえない	どちらかといえばそうした方がよい	そうした方がよい
家庭、学校、地域が協力して新しい仕組みをつくる	46.6	34.5	15.0	1.4	1.4
小・中学生が活動するために、学習相談できる窓口を設置する	41.8	40.7	13.8	1.3	1.3
保護者、教員、社会教育関係者、地域の人々が指導者やボランティアで参加	34.3	36.4	22.3	3.1	3.0
保護者、教員、社会教育関係者、地域の人々が意見を交換したり企画したりする	33.8	38.1	21.8	3.2	1.9
学校の空き教室や体育館、校庭等を使う	33.0	33.3	24.3	4.8	3.4
青少年団体活動を盛んにする	27.2	32.9	33.2	3.4	2.3
学校教育の一部として認める	24.4	27.2	31.3	7.2	9.0

68 特集 学社融合の生涯学習

定的な考え方が高くなっているが、「学校教育の一部として認める」は「そうした方がよい」「どちらかといえばそうした方がよい」をあわせても51.6パーセントと6項目中最も低い割合であった。「学校教育の一部として認める」について回答者別にみると（紙面の都合で省略）校長・教頭，一般教員のみが50パーセントを下まわる数字となった。これは、学校教育として認める活動の水準を考慮してのことであろう。

(2) 学校教育の一部として認めてもよい活動内容

学社融合システムは学習・スポーツ・文化活動のうち一定のものを学校教育の一部として認めたり，代替することができるようにすることである。調査では，どのような活動を認めることができるのかその可能性を複数回答で聞いている。これに回答を寄せたのは62.2パーセントであり，その結果は表5のようになっている。学校教育の一部として認めてもよいとされるものは「ボランティア活動」「自然体験学習（活動）」「体育・スポーツ活動（観戦を含む）」「音楽・演劇活動（鑑賞を含む）」の順となっている。（比率は全回答者1951人中のものである。）現在の小・中学校の教科体系を考えた場合，そのまま教科の一部の履修と

表5 学校教育の一部として認めてもよい活動内容

順位	活動の内容	%	順位	活動の内容	%
1	ボランティア活動	29.1	13	英会話の学習	11.2
2	自然体験学習（活動）	23.0	14	農林水産業の体験学習	9.8
3	体育・スポーツ活動（観戦を含む）	22.2	15	キャンプ活動	9.7
4	音楽・演劇活動（鑑賞を含む）	19.3	16	読書活動	9.6
5	自然観察・科学実験等の活動	18.4	17	交通安全の学習	8.7
6	伝統芸術・文化の継承活動	17.9	18	世代間の交流活動	7.1
7	環境学習	16.8	19	産業についての学習	6.8
8	国際理解の学習・国際交流	16.7	20	地域間の交流活動	6.2
9	絵画・彫刻等の創作，鑑賞活動	16.4	21	異年齢と子供との学習	5.4
10	コンピュータの学習	15.7	22	消費者問題の学習	4.4
11	人権についての学習	15.5	23	学校の予習・復習	4.3
12	ふるさと学習	13.5			

認められるような活動は少ないものの、部活動としては代替できそうな活動は多くある。

集計は示すことができないが、回答者別にみると学校教育の一部として認めてもよいと思う活動で20パーセントを超えた活動数は社会教育課職員が11、校長・教頭は9と比較的高くなっており、多くの活動を学校教育の一部に取り込むことに積極的といえる。しかし、保護者の場合は2つの活動、学習者の場合は1つの活動のみが20パーセントを超えているにすぎない。最も高い比率を示したのは社会教育職員のボランティア活動40.9パーセントであった。近年の青少年のボランティア活動の高まり、ボランティア活動の評価の議論からこの様な高い数字となったのであろう。学社融合の活動としてボランティア活動は一つの糸口となろう。しかし、同じボランティア活動でも校長・教頭は23.9パーセントとやや開きが見られる。

(3) 学社融合システムの推進者

学社融合システムは学校教育関係者、社会教育関係者、地域の人々等からなるプロジェクトチームが事業の企画・立案・運営をすすめ、システムの中心となる。調査は地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動を推進する上で、新しいアイデアを出すこと、プログラムを立案すること、世話をすることの3項目についてだれに期待できるかを聞いている。つまり、学社融合システムの担い手として適当なのはどのような人々かを5段階で聞いている。表6は5段階のうち「期待できる」「やや期待できる」の合計の比率を示したものである。

3項目とも青少年団体の指導者や社会教育施設の職員に対する期待が高くなっている。また、一般教員には「小・中学生の世話」に対する期待が高く、「アイデアを出すこと」に関しては、一般教員、保護者、地域の人々、小・中学生と

表6 地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動のアイデア、プログラム、世話についての期待 (%)

	教員	保護者	教育委員会 の職員	社会教育 施設の職員	青少年 団体の 指導者	地域の 人々	小・中 学生
あたらしいアイデアを出すことのできる人	49.3	49.2	44.0	61.1	76.3	52.5	53.5
プログラムを作成することのできる人	54.8	37.2	57.1	66.9	74.9	39.8	34.7
小・中学生の世話 のできる人	64.3	49.6	46.7	62.7	79.9	48.7	33.6

70 特集 学社融合の生涯学習

も50パーセント前後となっており、このことは学社融合システムにはいろいろな種類の人の参加が可能であるといえる。

紙面の都合で集計を示すことはできないが、これを回答者別に見ると、校長・教頭、一般教員は「アイデアを出すこと」「プログラム作成」「小・中学生の世話」とも「青少年団体の指導者」「社会教育施設の職員」への期待が表6よりも高くなっているが、保護者の場合は「社会教育施設の職員」へ期待する比率が「アイデアを出す」43.8パーセント、「プログラムの作成」48.0パーセント、「小・中学生の世話」45.9パーセントと他の回答者と比べて低くなっている。また、学校教育課の職員は「アイデアを出す」について「小・中学生」への期待が66.3パーセントと高い比率となっている。

3. 学社融合システム構築へ向けての課題

(1) 意識づくり

学社融合システムを構築するための前提条件として、学校側の意識と家庭や地域社会の意識を一致させなければならないだろう。学校の教育方針と家庭・地域の考えが一つになってはじめてこのシステムは機能する。

学校スリム化論のなかには学習指導は学校、しつけは家庭という役割分担の確立が含まれている。しかし、今日の社会の急激な変化に伴う家庭内の問題や地域社会の変貌をみると、これらに教育の機能を期待できるのかという疑問を生じざるを得ない。役割分担といっても、学校の担ってきた何を教員の仕事として残し、何を家庭や地域社会にゆだねるかという整理はそれほど単純なものではない。学校と家庭・地域社会の教育の機能分担を考えると、必要なのは学習は学校、しつけは家庭という領域別の区分ではなく、子供たちのあるべき姿の最低限共通に求められる内容を、学校と家庭・地域社会が協力してもとめるという姿勢ではないだろうか。

そのような姿勢をつくり出すためには、まず、学校が地域に開かれたものでなくてはならないであろう。「開かれた」とは学校内の教育の在り方を学校外（家庭・地域社会）に学び相互に信頼関係を築くことであり、学校のもつ教育機能を地域社会に開放するということである。

かつて、学校週五日制の研究指定校で保護者へのアンケート調査を行った。月2回の土曜休みへの懸念は何かとの間に、回答の第1位が「土曜日以外の五日間への学習負担増」で、「学力の低下」という回答は極めて低いという結果を得ている。学校が学力をはじめとする教育水準の維持に努めるのは当然のことであるが、これからの生涯学習社会に生きる子供たちを育てるためには、単なる授業時

数の確保だけでは済まされることではない。生涯学習の基礎・基本を確実に身につけさせることのできる指導計画を作成し実施していくことが重要であろう。

また、機能開放でも限られた部分の開放だけではなく、コンピュータ、特別教室など壊されたら困るというマイナス思考を捨ててこそ展開される自由な発想や活動に期待したいものである。

我が国の教育制度は明治以来トップダウン的性格を有し、現在の学校もその流れを引きずっている側面がないわけではない。学校を取り巻く様々な環境が変化し続けるなか、国全体としての教育水準は維持されなければならないが、子供たちの教育は地域でつくり上げていくのだというボトムアップ的な思考がもためられているのではないだろうか。

(2) どのような活動を取り込むか

青少年の学校外活動の重要性は多くの人が認めるところである。学社融合システムを進めていくにあたっては、学校外活動のどのような活動をどのような形で学校教育に位置づけていくかが大きな課題である。

少子化傾向が進むなか中学校でいえば部活動の選択肢が少なくなってきたという。そこで、地域のスポーツ・文化活動を部活動に代替していくことは最も現実的な方策であろう。また、さまざまな制約はあるものの学校外活動を教科や領域の活動にも取り入れていくことは可能である。調査では「学校教育の一部として認めてもよい活動内容」の一位にあげられたのはボランティア活動であるが、例えば、東京都台東区立蓬萊中学校の全校をあげてのボランティア活動の取り組みは、ボランティア活動そのものはもとより事後指導までも学校外の教育力を活用した学社融合の実践といえる⁽⁴⁾。他にもPTA活動を取り込んだボランティア活動の事例は数多く存在する⁽⁵⁾。

また、教科における取り組みとしては博物館と学校教育の連携事例として埼玉県川越市立博物館の事例などをあげることができる。川越市立博物館では市内の教科部会と協力して博物館の学校教育への位置づけを検討し、授業の一環として博物館での学習を取り入れている。さらに、各教科における博物館活用事例集を作成している⁽⁶⁾。

現段階でもこのような学社融合の事例は全国にみることもできるのである。

(3) システムの構成者

中央教育審議会は地域社会における教育を充実させる体制整備の必要性を強調し、「地域教育活性化センター」の設置を提唱している。学社融合システムを構築するためには、このようなプロジェクトチームが核となる。この調査では学社

72 特集 学社融合の生涯学習

融合システムの推進者として「アイディアを出す」「プログラムを作成する」「小・中学生の世話」の3つの役割について期待される人材を探ったわけであるが、長年培ってきたノウハウを有する社会教育関係者を中心としながらも、活動主体である小・中学生をも含めた地域のすべての人々の参加ができるという住民参画の考えにたつべきであろう。

最近では自らの学習成果を活用したいと望む人々が増え、市町村でも人材バンクを構築しつつある。しかしながら、これらの人々の活躍の場が十分整備されているとはいえない。学社融合の事業は地域の青少年が主体的に参加し交流し個性が尊重されるということが原則である。そのためには選択の幅をより多く設定しておく必要がある。学社融合システムにこれら人材バンクに登録された地域の人々を有効に活用することが考慮されるべきである。

もちろん学社融合システムでは教員にはその一翼を担う大きな役割が期待されていることはいままでもない。学校教育のスリム化論、学社融合論の流れは、端的にいえば生涯学習の推進という広い視野から教員の職務の内容を問い直しているのである。

おわりに

平成7年の経済同友会がまとめた提言「学校から『合校』へ」のいう「合校」は基礎・基本教室である「学校」のまわりに、教科の発展学習と情操教育の場としての「自由教室」と自然や他人と交流する場である「体験教室」を設け、これらをネットワークで結ぶものである。「学校」以外の教室では教員以外にも各界の専門家や民間企業・地域の職業人などの指導が行われ、子供たちの興味・関心に合わせた深まりのある学習活動が展開されるという。これはまさに学社融合システムの一つのモデルといえよう。このような提案が教育界以外から出されたことは現在の学校教育の硬直化を物語るに示唆的である。

学社融合システムも総論賛成がいかにか叫ばれようとも、具体的な取り組みに結びつかなければ意味をなさない。これからは「こうあるべきだ」という議論よりも「何ができるか」を模索していくことが、学社融合システム構築への近道ではないだろうか。

〈注〉

- (1) 学社融合システムの効果については栃木県教育委員会生涯学習課「学社連携・融合の在り方について」（1996年）を参照
- (2) 調査のとりまとめは国立教育会館社会教育研修所が行った。

- (3) 全国的な動向を把握することを目的とはしていないので有為抽出法により行い、北海道旭川市，同今金町，栃木県佐野市，同喜連川町，埼玉県八潮市，同越谷市，兵庫県三木市，同篠山町，福岡県庄内町，同福岡間町を調査地点とした。
- (4) 拙稿『生涯学習ボランティアの現状と課題・学校との連携・協力』岡本包治・結城光夫編「学習ボランティアのすすめ」ぎょうせい（1995年）所収
- (5) 前掲書を参照
- (6) 川越市博物館の取り組みとしては，同館編集の学校教育のための博物館活用の手引「やまぶき」第1集（1991年），第2集（1994年）を参照